

文化的景観のつかい方

—文化的景観研究集会（第5回）の議論から—

はじめに この10年来、文化的景観という考え方は専門家のみならず、一般の方々にも普及・浸透しつつある。

一方で、この文化的景観への取り組みは、多様な地域に暮らす私たちに一体何をもたらしてくれるのだろうか。

奈良文化財研究所で開催してきた研究集会では、文化的景観のさまざまな可能性が追求されるとともに、総合施策の中で取り組んでいくことの重要性が繰り返し論じられてきた。すなわち、文化的景観とは、地域づくりのプロセスの一部であり、関連する他の仕組みと一体となってはじめて輝くものと言える。それぞれの地域に根差してその輝きを本物とするためには、地域住民や行政関連部局、大学・研究機関、民間企業などとの連携、そうしたお互いの力を引き出し合いながら、文化的景観の取り組みを進めていくことが不可欠である。

第5回目となる今回の文化的景観研究集会（2012年12月14日・15日、参加者約110名）では、「文化的景観のつかい方」と題して、地域づくりの文脈で文化的景観に取り組むには、実際にどういった仕掛けと活動がカギとなるのかを検討した。日本各地で法律に基づく保護の実践が進められて7年以上が経過し、文化的景観を守ることを目的とするのではなく、地域を持続可能な暮らしの場にするために文化的景観をどのようにつかうのかという発想での取り組みも、徐々にその輪郭が見え始めている。

本研究集会はこれまで奈良を会場に開催し、第4回は「奥飛鳥の文化的景観」の重要文化的景観選定を機会に、明日香村で現地見学会を試み、好評を得た。一方、滋賀県立安土城考古博物館では、2012年11月23日から2013年1月27日まで、第45回企画展「暮らしが生んだ絶景—琵琶湖水辺の文化的景観—」が開催された。そこで今回は、同博物館を会場として開催するとともに、近江八幡市からの後援も受けつつ、最初に重要文化的景観に選定された「近江八幡の水郷」の現地見学会も実施した。本稿においては、この研究集会の成果を踏まえつつ、文化的景観に取り組むことの意義や課題について展望する。

「近江八幡の水郷」現地見学会 近江八幡市の担当者の案内のもと重要文化的景観選定範囲内を見学し、最後に地

元の保存団体「権座・水郷を守り育てる会」の代表者の方々から、選定後の取組の実績や課題についてお話しいただいた。

特に参加者から関心が寄せられたのは、重要文化的景観の選定を期に集落営農組合を設立させたことである。この地域はヨシと米の生産により形成された文化的景観であるため、文化的景観を継承するためには農業の継続が不可欠であることはもちろんだが、その組合の基本理念が、単に農作物生産ではなく、「水郷を活かした農の里づくり」としており、その理念を様々な形で実行して成果に結びついている点は注目すべきだろう。

研究集会での論点 1日目午後は、1つの基調講演と2つの講演をおこなった。基調講演では、滋賀県立大学の濱崎一志氏より、持続可能性をキーワードに滋賀県内で進められている各文化的景観の価値と取組の経緯について述べられた。持続可能な暮らしの場でなければ文化的景観は守れない、その持続可能性は多様性が担保するものである、という指摘がなされた。

また、保護行政に関して文化庁記念物課の市原富士夫氏より、学術研究に関して京都大学大学院の神吉紀世子氏（都市計画学）より、俯瞰的な講演がなされた。

市原氏からは、文化的景観保護行政の現状における有効性と課題について整理して論じられた。景観の変化の許容度には現状変更を繰り返しても価値が担保されるものであることが前提としてあるという指摘や、文化的景観では景観と生業との接点をふくらませていくことが肝要という指摘がなされた。

一方、神吉氏からは、文化的景観の保全は生活・生業を今後どのように持続・発展させていくかを考えることと同義であり、人為を持続するシステムの構築が必要不可欠であるが、文化財としての取組のみで果たしてそれは可能なのか、という問題提起がなされた。

2日目は、各地での実例をもとに、保護行政、学術研究双方の立場から4つの報告をおこなった。

山本晃子氏（高島市教育委員会）からは、2008年と2010年にそれぞれ重要文化的景観に選定された「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」と「高島市針江・霜降の水辺景観」の2地域の選定後の動き・取組から、文化的景観をつかう際に行政が果たすべき役割について述べられた。

廣瀬岳志氏(宇和島市教育委員会)は庁内連携をキーワードに、文化的景観だからこそできたことと、その反面で、このように取組の中でうまく進められなかったことを整理していただいた。文化的景観の取組を進める他の市町村担当者にとって有益な情報提供の場となった。

奥敬一氏(森林総合研究所、森林景観計画学)からは、生きものである文化的景観の保全のためには目標設定が重要で、何から手を付けるか(保全のターゲット)を明確化すべきという指摘があった。報告の中では、生物間相互作用の要になっている種を特定してそこから戦略的に保全を図るという保全生態学の考え方・手法を紹介しつつ、文化的景観への応用可能性について示唆された。

柴田久氏(福岡大学、景観工学)は、文化的景観をめぐる土木デザインの課題と可能性を論じた。文化的景観内で批判されがちな公共事業を、地域の風土や実用性をも考慮したものへと導くガイドラインの策定プロセスを、長崎県や長崎県五島市を事例に具体的に述べられた。

総合討議では、文化的景観をつかひながら持続可能な暮らしの場へと育てていく際の諸問題のうち、価値の語り方・伝え方、価値を地域の遺産として共有していくプロセスのあり方、価値を守っていくための持続可能な仕組みの作り方という3点に絞り議論した。中でも、住民と行政との間の価値・ビジョンをすり合わせていくプロセスの必要性が示された。それは、本研究集会の現地見学会でも、集落営農組織設立に際して、活動についての合意形成の過程が非常に重要であったという見解を示していただいたことをも含んでいた。さらに、すり合わせていくプロセスを紙媒体やインターネットなどを通じて「見える化」することの重要性も問われた。



図58 「近江八幡の水郷」現地見学会

文化的景観のこれから 今回の研究集会を通じて、「景観」とは見た目ではなく、地域そのものであるということが共有されてきたと改めて感じた。その中でも文化的景観は、様々な地域の中で人々が営みを続けていくことを前提に、過去-現在-将来を繋ぐ枠組みを見出していく取組であるという共通認識が定着し、その次の段階として、行政担当者や研究者がそのつかひ方を探り、一定の方向を見出す努力が重ねられつつある。

一方で、文化的景観は文化財という枠の中にあるという側面をもつが、各地での取り組みを通じて文化的景観の可能性が広がるとともに、文化財保護制度のもとにある文化的景観に限界があるということも共有されてきたように感じる。ただし、仮に現在の諸制度が万全ではないとしても、保護制度で出来ることと出来ないこと、長所と短所を理解しながら、文化的景観を地域に合わせて使いこなしていくことが肝要だろう。

総合討議などを通じた議論からは、文化的景観をつかひていくことの前提としてサステナブルというキーワードが挙げられた。文化的景観では、生活においても生業においても、それが持続可能な状態であるということが基本にあって、ひとつの目標としてとらえられる。各報告の中からも、持続可能な地域社会の継承に向けた管理や活用の問題点が色濃く浮かび上がってきた。文化的景観のスキームの中で、そのサステナブルであるということはどう考え、どう実行していくかということが、今後もっとも大きな課題になるのではないかと考える。今回の研究集会のテーマである「文化的景観のつかひ方」という用語にも、この課題が通底していたように感じた。(恵谷浩子)



図59 滋賀県立安土城考古博物館での総合討議